

# 平成29年度当初予算 予算要求シート

事業区分：その他一般 マスター： 3つの挑戦  
プラン 施策番号  
1-3

局・課名：東区役所 東保健センター

<b>事業名</b> 難病患者支援事業(東区)  <b>事業概要</b> 【目的】 難病患者及びその家族の不安を軽減し、自立及び社会参加を促進することにより、生活の質の向上を図る。  【内容】 ○難病法施行による難病施策の普及推進 ○難病患者支援センターの機能を強化、これまで一層、充実した難病患者支援を推進する。 ○関係機関のスタッフが、難病に関する知識や理解を深め、質の高いサービスが提供できるよう研修会の場を持つ。 ○ALSをはじめ、神経・筋難病のケアマネジメントの充実とともに支援体制の充実を図る。  <b>【今年度要求のポイント】</b> 平成27年1月、難病法の施行により、対象疾病が56から306疾病に拡大された。難病法には医療費助成のみではなく、難病患者の社会参加、就労支援についても言及されており、支援対象者の増加、患者が抱える問題の多様化に対応するため、さらなる支援事業の拡大を行うための費用を要求する。	<b>事業費(千円)</b> 平成27年度決算額 11  <b>債務負担行為</b> 期間 H ~ H  <b>主な要求内容</b> (単位:千円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>28年度予算</th> <th>29年度要求額</th> <th>内容・積算等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品費</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>事務用品等</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>個別通知</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> <td>11</td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <b>スケジュール(経過及び今後展開)</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">【経過(~28年度)】 難病法施行により新たな医療費助成制度の開始。</td> <td style="width: 33%;">【29年度】 医療費助成制度の推進・難病患者支援の充実</td> <td style="width: 33%;">【今後予定(30年度~)】 平成30年度医療費助成事業が政令市に権限移譲されるため、着実に準備をすすめる。</td> </tr> </table> <b>その他 特記事項</b> 関連事業：	項目	28年度予算	29年度要求額	内容・積算等	消耗品費	9	9	事務用品等	通信運搬費	2	2	個別通知																									合計	11	11		【経過(~28年度)】 難病法施行により新たな医療費助成制度の開始。	【29年度】 医療費助成制度の推進・難病患者支援の充実	【今後予定(30年度~)】 平成30年度医療費助成事業が政令市に権限移譲されるため、着実に準備をすすめる。
		項目	28年度予算	29年度要求額	内容・積算等																																							
		消耗品費	9	9	事務用品等																																							
		通信運搬費	2	2	個別通知																																							
合計	11	11																																										
【経過(~28年度)】 難病法施行により新たな医療費助成制度の開始。	【29年度】 医療費助成制度の推進・難病患者支援の充実	【今後予定(30年度~)】 平成30年度医療費助成事業が政令市に権限移譲されるため、着実に準備をすすめる。																																										